



熊本県公報

第 1 1 7 9 7 号
平成 21 年 4 月 14 日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

- 告 示**
- 指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退について…………… (高齢者支援総室) 1
 - 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定…………… (障害者支援総室) 1
 - 道路の供用開始…………… (道路保全課) 2
- 公 告**
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 2
- 登 載 依 頼**
- 自動車任意保険契約に係る一般競争入札の実施…………… (県警警務課) 2
 - 個人演説会の施設の指定…………… (選挙管理委員会) 4

告 示

熊本県告示第 3 8 7 号

介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 1 1 3 条の規定により指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第 1 1 5 条の規定により公示する。
平成 2 1 年 4 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び開設の場所	開設者の名称	指定を辞退する日
御幸病院 熊本市御幸笛田六丁目 7 - 4 0	医療法人博光会	平成 2 1 年 4 月 1 日

熊本県告示第 3 8 8 号

障害者自立支援法(平成 1 7 年法律第 1 2 3 号)第 5 4 条第 2 項の規定により指定自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定したので、同法第 6 9 条の規定により公示する。
平成 2 1 年 4 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

医療機関の名称及び所在地	医療機関の開設者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	医療機関コード
あさがお薬局 熊本市水前寺四丁目 2 0 番 3 号	ザイタック九州 株式会社 熊本市水前寺四丁目 2 0 番 3 号 平尾 真	平成 2 1 年 4 月 1 日	0 1 4 7 1 0 9
ハーブ調剤薬局 熊本市池田二丁目 5 番 2 4 号	株式会社 a t e a s e 熊本市水前寺三丁目 3 2 番 1 2 号 川野 由紀子	平成 2 1 年 4 月 1 日	0 1 4 7 1 2 5
なのはな調剤薬局 水俣市塩浜町 3 1 番 1 号	有限会社 メディカルクリア 鹿児島県鹿児島市城西二丁目 7 番 5 号 西田 重幸	平成 2 1 年 4 月 1 日	0 5 4 0 3 0 3

まつばせ薬局 宇城市松橋町萩尾 2 0 5 1 番地 8	株式会社 萩尾ハニーフ ァーマシー 宇城市松橋町萩尾 2 0 5 1 番地 8 吉本 亮治	平成 2 1 年 4 月 1 日	1 4 4 0 2 5 5
------------------------------------	---	---------------------	---------------

熊本県告示第 3 8 9 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 1 年 4 月 1 4 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 1 年 4 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 を 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	新合高浜港 線	天草市河浦町河浦字石原 1 8 3 8 番 3 地先から 同所 1 7 9 3 番 3 地先まで	140.7	単道改

2 供用を開始する期日 平成 2 1 年 4 月 1 4 日

公 告

熊本県公告第 2 1 0 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 1 年 4 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市幾久富字上沖野 1 6 5 6 番 3 5 及び同 1 6 5 6 番 7 0 7
2, 6 3 6 ・ 8 8 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市龍田四丁目 2 7 番 1 9 号
田中 壽一

登載依頼

熊警公告第 4 8 8 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 2 1 年 4 月 1 4 日

熊本県警察本部長 荻 野 徹

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 契約名
自動車任意保険契約
 - (2) 契約内容
熊本県警察車両 1 2 2 6 台に対する自動車任意保険契約
入札説明書及び仕様書のとおり
 - (3) 契約期間
平成 2 1 年 5 月 3 1 日から平成 2 2 年 5 月 3 1 日まで
 - (4) 入札方法
ア 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 3 9 年熊本県告示第 4 2 0 号）の規程を準用する。
イ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
この競争入札に参加することができる者は次の各号に該当する者とする。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者
 - (2) 保険業について内閣総理大臣の免許を受けている者、又は自動車共済事業を行う

- 者で監督行政庁の事業認可を受けている者
- (3) 平成21年4月1日現在において、同種の営業を引き続き2年以上営んでいる者
- (4) 熊本県内に本店、支店、本社、支社又は営業所（代理店を除く。）を2店舗以上有し、かつ、1店舗以上を熊本市内に、1店舗以上を熊本市以外に有する者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更正計画認可決定を受けていること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (7) 県税を完納している者
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法等
本競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書に次の書類を添付し、平成21年4月14日（火）から平成21年4月27日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までに4の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
ア 定款
イ 商業登記簿謄本
ウ 営業経歴書
エ 印鑑証明書
オ 最近1年間の県税に係る納税証明書
- (2) 申請書の交付、提出場所及び申請に関する問い合わせ先
4に記載のとおり
- (3) 入札参加資格審査結果の通知
入札参加資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- 4 契約条項を示す場所等
熊本県警察本部警務部警務課装備第二係（熊本県警察本部庁舎3階）
郵便番号 862-8610 熊本市水前寺6丁目18番1号
電話番号 096-381-0110 内線2314, 2315
- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
入札参加資格審査結果を通知した日から平成21年5月1日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。
イ 交付場所
4に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成21年5月11日（月）午前10時30分から
イ 場所
熊本県警察本部庁舎2階 201会議室
- (4) 入札書の提出方法
5の(3)記載の入札場所に持参するものとする。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 記名押印を欠く入札
エ 金額を訂正した入札
オ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ 明らかに連合によると認められる入札
キ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ク 2以上の意思表示をした入札
ケ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約の締結
契約書作成の要否
否
契約の合意内容を証するものとして保険証券を徴するものとする。
なお、熊本県警察により作成する特約書を別途締結する。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と、この契約に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合に限る。）。
ウ 契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付するものとする。
- (8) その他詳細は入札説明書による。

熊本県選挙管理委員会告示第 2 1 号

公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 1 6 1 条第 3 項の規定に基づき、次の施設を指定した旨の告示があった。

平成 2 1 年 4 月 1 4 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

市町村名	施設 の 名 称	所 在 地
芦北町	芦北町地域資源活用総合交流促進施設	葦北郡芦北町花岡 1 5 2 3 番地